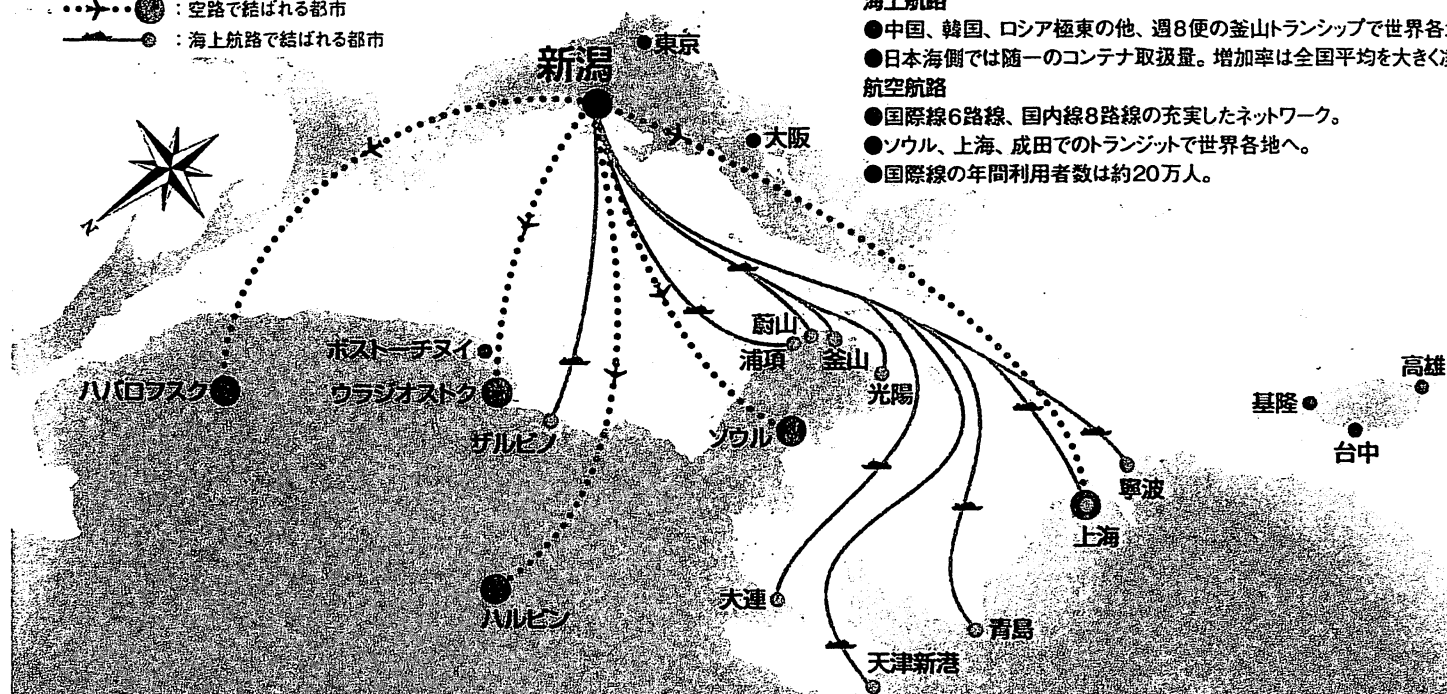


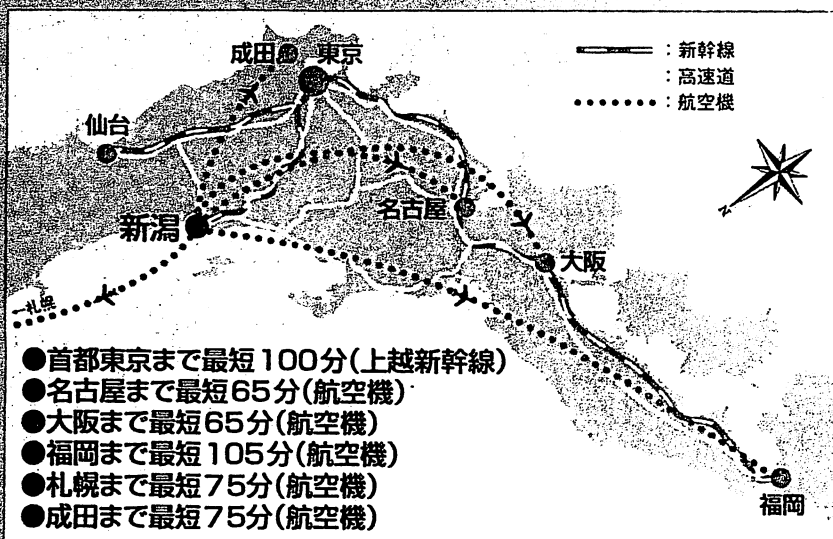
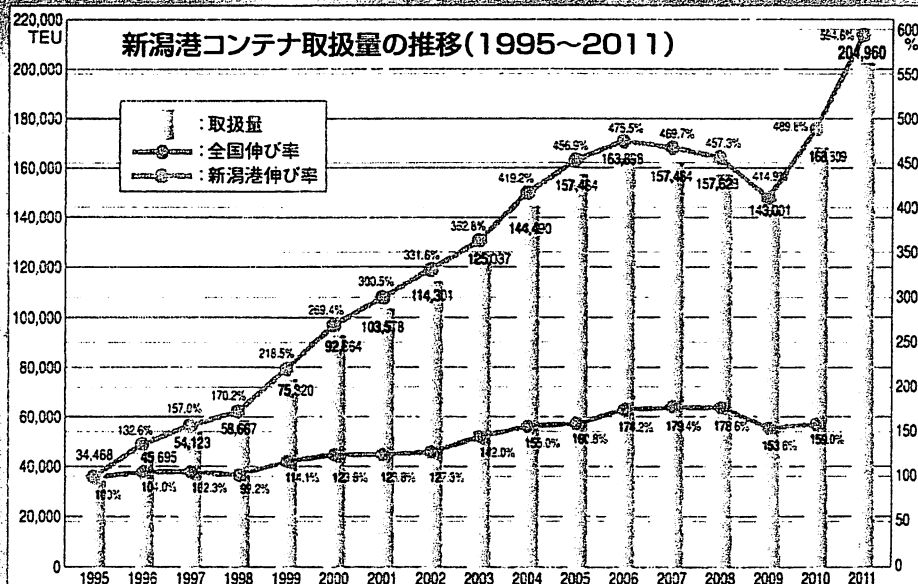
 : 空路で結ばれる都市
 : 海上航路で結ばれる都市

●国際線の年間利用者数は約20万人。

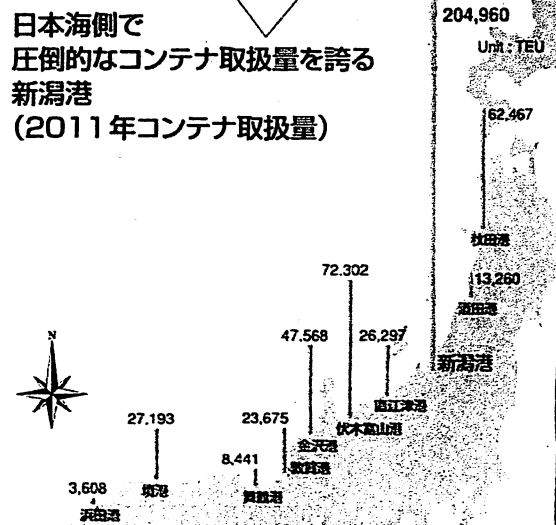


航路	配船
釜山航路	週4便(日・火・水・木)
中国・釜山航路	週4便(月・木・金2)
中国航路	週2便(月・水)
ザルビノ・譚春航路	不定曜日(月2～3便)

国名	都市
ロシア	ハバロフスク、ウラジオストク(運休中)
韓国	ソウル(毎日運航)
中国	上海(週4便)、ハルビン(週4便)
アメリカ	グアム(週2便)



日本海側で
圧倒的なコンテナ取扱量を誇る
新潟港
(2011年コンテナ取扱量)



新潟県「夢おこし」政策プラン

抜粋

平成25年6月

新潟県「夢おこし」政策プラン

目次

はじめに	1
序章 分水嶺にある新潟県（二つのシナリオ）	2
1. 今そこにある危機（避けるべきシナリオ）	2
人口減少と少子高齢社会の進展	
新潟県の全県的な停滞	
道州制の影響	
市町村合併の影響	
行財政改革と政策官庁への変革の失敗	
県内経済の活力低下	
度重なる災害と対応の遅れ	
医療福祉水準の低下	
異文化摩擦	
人材育成の停滞	
2. 選択と集中によって自立した新潟県（目指すべきシナリオ）	7
円高・デフレからの脱却	
中越大震災、中越沖地震からの復興を契機とした全県的发展	
行政の役割の明確化	
安全・安心なくらしの実現	
国際的にも優れた企業への成長	
魅力ある農林水産業の実現	
安全・安心健康にいがたの実現	
共同参画社会の促進	
教育の活性化＝優れた人材の育成	
第1章 2024年の目指すべき姿と政策目標	12
1. 基本理念	12
2. 政策目標	12
(1) 付加価値の高い産業の振興	
(2) くらしやすさについての県民の満足度	
3. 政策目標実現のための基本的な視点	15
① 地域産業の自立・高齢社会のノウハウ活用	
② 安全・安心の維持向上	

- ③ 情報化とグローバル化の進展への対応
- ④ 多様な共同参画とユニバーサルデザインの活用
- ⑤ 官民協働の促進（情報公開の推進）
- ⑥ 多面的なアプローチによる政策の立案

4. 計画期間	18
---------	----

第2章 夢おこし政策の展開 19

1. 総論（少子高齢化時代の地域づくり）	19
----------------------	----

- (1) 人口の流入促進・流出防止
- (2) 出産・子育て・元気・長生き対策
- (3) くらしやすさの発信

2. 産業夢おこしプラン	22
--------------	----

- (1) 企業育成の推進
- (2) 魅力ある農林水産業の実現
- (3) 新潟のブランド化
- (4) 若年者雇用・高齢者雇用対策の強化
- (5) 北東アジア交流圏の表玄関化
- (6) 交通インフラの整備
- (7) 企業誘致の推進
- (8) 地域の魅力を高める文化・スポーツの振興
- (9) 観光立県の推進

3. くらし夢おこしプラン	32
---------------	----

- (1) 危機管理体制の整備
- (2) 災害に強いふるさとづくり・防犯の推進
- (3) 拉致問題の全面解決
- (4) 環境の保全と循環型の地域社会づくり
- (5) 情報インフラの整備
- (6) 共同参画社会の実現
- (7) 安心して子育てをする環境の構築
- (8) 地域で支える福祉の推進
- (9) 健康長寿の推進と医療の確保
- (10) 食の安全確保
- (11) 教育の充実

【付属資料1】新潟県の社会経済状況	42
-------------------	----

新潟県「夢おこし」政策プラン

はじめに

本プランは、社会経済構造が大きく変化を続ける中で、将来に希望の持てる魅力ある新潟県を実現することを基本理念として、「住んでみたい新潟、行ってみたい新潟」を目指すための政策の方向を示すものである。

新潟県が優れた社会経済環境を有する安住の地として選ばれ、また、訪れる人々が何度でも訪れたいと思う地として選ばれる新潟県となることによって、少子高齢化の進展による将来への不安を解消し、活力ある新潟県の新たな「すがた」を創出することをコンセプトにする。

また、住民の民意を反映し、地域の実情に合った行政運営を進めるため、2年ごとの評価を実施し、その結果を踏まえるとともに、選挙による民意を受けたマニフェストを的確に反映していくため、知事の任期に合わせ、4年ごとの見直しを行うこととしている。

加えて、本プランの策定から7年、前回の見直しから3年以上が経過する中で、欧州経済危機や地球規模の気候変動、世界的な食糧不足への懸念と新興国の経済発展等によるエネルギー需要の高まりなど、社会経済環境は大きく変化している。国内においても、人口減少社会の中で急速な高齢化の進展や、非正規雇用の増大と雇用不安、中心市街地の活力低下、勤務医不足など医療の不安感の増大や食の安全・安心への関心の高まりに加え、東日本大震災や福島第一原子力発電所事故を受け、これまでの社会のあり方は、大きな転換を求められている。また、一方で、2012年末に発足した安倍政権の下でのマクロ経済・財政金融政策により、長引く円高・デフレからの脱却の兆しも見えつつあり、これが実体経済の成長に着実に結びついていくことが大いに期待されている。

地域の実情に則した柔軟で戦略的な県政運営を図るため、こうした環境の変遷を的確に捉え、また、政策実施の効果検証・評価結果を踏まえ、本プランについて見直しを行い、県民みんなが一緒になって「夢おこし」をする県民共同参画型の県政を更に強力に推進していきたい。(2013年6月)

農林水産物、新潟らしい食・文化・資源など、国際市場で勝てる新潟ブランドを構築・拡大するとともに、ブランドイメージを活用した販路・市場拡大、誘客を推進する。

- 本県には新潟茶豆や越後姫、ル レクチエ、にいがた和牛、佐渡寒ブリなど、味覚や品質では全国トップレベルの実力がありながら、広く知られていない農林水産物があり、ブランドにふさわしい品質を確保した上での生産拡大や、加工食品への活用等により、農林水産業の収益の向上につながるよう、ブランド化を進める。
- 企業誘致広報、農林水産品紹介、観光イベント紹介など個別に行われていた広報機能を一元化し、効果的・効率的な情報発信とブランド化を進める。

(4) 若年者雇用・高齢者雇用対策の強化

- 次代を担う若者が夢を持ち、力強く将来の展望を切り開いていけるよう、産業界と連携したキャリア教育の推進、専門知識やスキルの習得に向けた職業訓練の推進、新規企業創業や第2創業支援、企業誘致と連動した、未来の新潟の産業に必要な人材を確保・育成するシステムを構築し、若年者雇用対策の強化を図る。
- 高齢者の雇用機会を確保し、高齢者が長年の就労生活で蓄積してきた技能や知識・経験を産業や社会の活力に生かす。
- 新潟県にはニートが約8千4百人いると推定されるなど多くの若者が定職に就いていない状況にあり、新潟の未来に大きな影を落としかねないことから、その対策に積極的に取り組む。
- 障害者の自立と社会参加を促進するための機会の拡大等に向けた支援策の充実を図るとともに、安定した就労の場の確保に取り組む。

(5) 北東アジア交流圏の表玄関化

① 東アジア全体を視野に入れた国際化

- 本県のこれまでの友好交流実績や定期航空路等の資産をベースに、引き続き北東アジア地域を主要な対象とした交流展開を図るとともに、経済成長著しい上海、香港、台湾、東南アジアなどとの交流にも取り組み、本県の優位性を生かした企業育成や県産品等の販路開拓、観光振興等につなげていく。
- 中国、台湾、韓国、ロシアなどからの観光旅行者を誘致するとともに、外国人旅行者向けの受入体制の整備充実、交流拡大に向けた本県若年層への重点的な取組を推進する。

- 国際ハブ空港との乗継利便性を確保し、新規路線の開設や既存路線の拡充

により航空路線ネットワークの充実を図るとともに、空港アクセスの改善に向けた取組の強化などを進めることで、新潟空港の利便性向上を図る。

- 空港周辺の騒音等の環境問題を抜本的に解決し、運用時間の延長にも寄与する空港の沖合展開を国に働きかける。

② 港湾空港を活用した国際物流拠点の形成

- 定期航路・航空路の充実や機能強化により、新潟港、直江津港、新潟空港の競争力を高め、東北・信越・北関東地域を含めた背後利用圏と北東アジアを結ぶ国際物流拠点の形成を図る。
- 輸出入インバランス解消に向けた輸出貨物を中心とした集荷促進とともに、日本海側拠点港となった強みを生かし、対岸諸国とのフリクエンシーの向上、リードタイムの短縮や日本海横断航路の活性化に向けた取組を進めるほか、背後圏からの貨物の取り込みを目指すことにより、他の港湾との差別化・競争力の向上を図る。

- 新潟港については、荷主や船社に選ばれる競争力のあるコンテナターミナルとなるよう民営化の取組を進める。
- 日本海側拠点港である新潟港（総合的拠点港・国際海上コンテナ・LNG）、直江津港（LNG）の更なる機能強化を図る。

(6) 交通インフラの整備

- 県内各地域及び隣県各県との結びつきを強めるため、既存の鉄道網の充実を図りつつ、上越新幹線、北陸新幹線への直通運転化を目指すなど、新たな鉄道網の構築を進めるとともに、県内第三セクター鉄道の継続的な経営と利便性の高いサービスの提供が可能となるよう、地元市町村と連携しながら必要な支援等を行っていく。
- 北東アジアとの経済交流などの玄関口として、また、国内における交流・交易の結節点として拠点性を高めていくため、新潟空港へのアクセス改善や、新潟駅連続立体交差事業と連携した羽越本線高速化の取組を推進する。
- 中越大震災や中越沖地震で再認識した大災害時における代替機能の確立と、県北地域の救急医療の前提となり、「命をつなぐ高速道路」の役割を果たす日本海沿岸東北自動車道など規格の高い道路ネットワークの整備を推進する。
- 高速交通網の拠点施設である新潟空港、新潟港、直江津港など交通結節点と関連背後地の機能強化と拠点性の向上を図る。
- 島民の重要な生活交通を担うとともに観光振興にもつながる離島の航路・航空路の充実を図る。

インという立地など世界に開かれた「日本のウエスト・コースト」として、是非訪れてみたいという新潟ならではのイメージ戦略を進める。また、防災グリーンツーリズムやヘルスツーリズムなどの取組を推進するとともに、リピーター確保に向けた観光旅行者の満足度向上の取組の強化や観光志向の多様化に対応した戦略的な観光施策を推進する。

- 北陸新幹線の開業を見据えて、本県が持つ新幹線、高速道、空港、港湾といった交通基盤を生かした誘客を図るため、地域が主体となった魅力ある観光地づくりや広域観光連携を促進し、新たな観光の魅力づくりを推進する。また、誘客に当たっては、首都圏に加え、関西方面からの誘客を促進するほか、新潟空港との航空路線のある九州などにも力を入れていく。

- 北東アジア交流圏の表玄関という立地を生かし、対岸諸国の日本（雪や温泉、食などの日本らしさ）への関心の高まりを踏まえながら、外国人旅行者誘致のため国（地域）別の戦略に基づく誘客宣伝活動、隣接県等との広域観光連携、外国人に対応した受入体制整備に取り組む。

- 健康志向の高まりを踏まえた「健康サービス産業」との連携や農林水産業、商工業等との連携を進めるとともに、情報取得の多様化を踏まえた情報発信の強化に取り組む。

② 国際会議その他のコンベンションの誘致推進

- 交流人口の増大や地域経済の活性化に寄与するコンベンション（会議、大会、見本市などの催し物）や国際会議を積極的に誘致する。
- 本県の魅力発信に役立つコンベンションの開催・企画提案・誘致を進めるとともに、本県ならではのアフター・コンベンションへの誘導を図る。
- コンベンションの本県開催に当たっては、県内への十分な経済効果を上げる上で、コンベンション等を専門的かつ総合的に組織・企画・運営し、そのサービスを提供する「コンベンション開催支援サービス産業」が重要であり、その育成を図る。

実現するための教育を推進する。

③ 高等教育（大学院・大学・専修学校等）・研究機能の充実

- 本県の高等教育機関の更なる充実を、建学の精神等の個性溢れる私学、国立大学法人、専門学校群と連携しながら推進し、県内高等教育機関の魅力を向上させる。

- 2009年4月に開学した県立大学において、本県にとって重要な課題解決と将来的な発展を担える中核的人材はもとより、世界各地で活躍できる人材を育成する。

④ 学び続ける生涯学習環境づくり

- 県民一人ひとりが、生涯にわたって主体的に学習活動に取り組み、生きがいのある充実した生活を送ることができるとともに、学習成果をより良い社会づくりに生かすことのできるように、図書館や美術館をはじめとする学びの場の提供・支援等、生涯学習を支える環境づくりを推進する。
- 県民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で明るく活力に満ちた生涯スポーツ社会を実現するため、県民への啓発活動・機会の提供や、地域スポーツクラブの育成等、地域におけるスポーツ環境の整備を推進する。

平成 25 年 3 月 8 日

新潟県立大学

学長 猪 口 孝 様

大学院設置に関する提言

～平成 2 7 年度設置を目指して～

新潟県立大学大学院設置に関する有識者会議

はじめに

「北東アジア交流圏の表玄関化」を重点的政策課題の一つとしている新潟県においては、製造業を中心に、大企業のみならず中小企業においてもグローバル展開している企業が多い。本県がその地域特性を活かして、北東アジアにおける文化や経済の交流拠点となるには、言語はもちろんのこと、各国の情勢や制度・価値観の違い、多文化の共生などに対応できる人材が不可欠である。

今、地域の企業が求めているのは、単に外国語を話せるだけでなく、さらにビジネスを展開する力を身につけ、地域を支え、地域に貢献できる人材である。

また、今後少子高齢化による労働力人口減少の中で、地域の企業が人材確保のために取り組むであろう「ダイバーシティ」への動きに対応し、地域への深い愛情と理解を持ち、地域に根ざし、地域を支える人材を育成することは、まさに地域から新潟県立大学に課された使命であり、財政状況に左右されることなく、このような教育の場の誕生を待ち望んでいる若者たちの期待に応え、長期的な視点に立って人材を育成し続けることが重要である。

さらに、大学院設立に対する需要の大きさは、たとえば、本年3月の第1期卒業予定者の中の大学院進学希望者が、他大学の大学院に進学せざるを得ないということでもわかる。このような状況は、早急に打開されるべきである。

新潟県立大学は、地域が求める人材育成の使命を果たし、地域振興の中核となるために、今こそ大学院を設置し、新潟県における高等教育のイニシアティブをとるという気概を示すべきである。

我々は、新潟県立大学が設置する大学院に対し、以下の提言をする。

※ダイバーシティ (Diversity) …人材の多様化。国籍・人種・性別・年齢・信仰などにこだわらずに多様な人材を活かし最大限の能力を発揮させようという考え方。
社員それぞれが持つ違いを受け入れ、価値として活かすことで企業の競争力につなげる。

提言 1

地域においてもグローバル化は確実に急速に進んでいる。地域に根ざし、国際的にも活躍できる人材の育成という大学院設置の趣旨に賛同する。

また、学部教育の充実、研究活動の発展のためにも大学院が必要である。

学部卒が当たり前となっている現在、世界に通用する人材は大学院で育成すべきで、自分の育った地、または大学生活を過ごした地への愛情にあふれる大学院生を育成してほしい。

提言 2

地域の文化を学ぶことは、地域に根ざし、国際的に活躍できる人材の育成という観点から、大変重要である。

国際社会・国家と県・市などの地域がどう結びついているのか、また新潟の経済や自治体が、世界と経済的、政治的、法律的にどう結びついているのかを体系的に学び研究する、国際地域学の確立を目指すべきである。

提言 3

コミュニケーション能力や、創造的で、物事を深く考えて全体的にとらえる力を持ち、情報リテラシーを有し、物事を体系的に考える分析力を持った人材が、日本全体としても、新潟県でも必要であり、このような能力が身につくカリキュラムを編成すべきである。

提言 4

日本人学生対象にすべて英語で教えるというのは、他大学にはない特徴である。1年次から、深く考えて議論し、主体的に学べるシステムを構築すべきである。

提言 5

他大学との差別化を明確にし、新潟県立大学ならではの人材育成を行うことが設置認可上も重要である。

提言 6

他大学と競い合い、切磋琢磨することで、学生の質のみならず本県全体の高等教育のレベル向上に努めること。

また、将来的には社会人の受入等についても議論すべきである。

提言 7

修了生の進路については、博士課程への進学も含め、選択肢が広がるよう十分に検討すること。

英語を公用語とする企業など、ダイバーシティを推進している企業への就職等も視野に入れ、即戦力と言える職業人を育成するとともに、世界水準の研究者を志す者が出てくることも期待する。

提言 8

文部科学省の設置認可は、今後一層厳しくなると思われる。

確実に認可される申請を行うためには、教員配置のバランスが重要である。優秀な教員の採用とその配置を行い、各々が研究業績の積み上げに努め、教育内容の充実につなげること。

また、施設の拡充についても、学生に静穏な学習環境を保障するとともに、国際空港や港湾に近いという地理的好条件を活かし、国際会議・国際学会などに対応できる施設や、ゲストハウスなどの整備、県民への開放の可能性を検討すること。

提言 9

環日本海という観点から、県や他大学、ERINAなど、地域の様々な研究機関の他、企業との連携についても検討すること。

提言 10

地域を支える人材を育成するために、経営基盤の確立に努めるとともに、寄付の受入や、企業への支援依頼、協力体制づくりなどについても積極的に取り組むこと。

おわりに

この有識者会議の提言は本来大学院設置に関するものであるが、完成年度を迎えた学部のさらなる教育体制の充実と研究環境の向上なくして、大学院の発展は望めない。

大学院の設置にあたっては、学部がこれまで積み上げてきた教育や、整備してきた環境などの成果と、大学院がこれから生み出す高度な教育・研究とが調和し、相乗効果を生み出すようなカリキュラムと施設の整備を実現して欲しい。

この提言が大学院設立構想に活かされ、新潟県立大学の大学院が平成27年4月に設置され、地域とグローバル社会の懸け橋ともいえるべき人材を育成し、地域経済を活性化する役割を果たすことを期待する。 以上

大学院設置に関する有識者会議

(平成25年1月21日現在 敬称略)

委員長	五十嵐 由利子	(新潟青陵大学短期大学部教授)
委員	鬼 嶋 正 之	(新潟県立大学経営評議会学外委員)
委員	山 崎 悦 次	(山崎金属工業株式会社代表取締役)
委員	山 本 吉 宣	(政策シンクタンクPHP総研研究顧問)

別記様式第3号(その3)

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職位	学位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教授	博 士	人	人	1 人	3 人	人	2 人	1 人	7 人	
	修 士	人	人	人	1 人	1 人	人	1 人	3 人	いずれも博士課程 単位取得後退学
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	0 人	
	短期大 学 士	人	人	人	人	人	人	人	0 人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	0 人	
准教授	博 士	人	人	1 人	2 人	人	人	人	3 人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	0 人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	0 人	
	短期大 学 士	人	人	人	人	人	人	人	0 人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	0 人	
講師	博 士	人	3 人	人	人	人	人	人	3 人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	0 人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	0 人	
	短期大 学 士	人	人	人	人	人	人	人	0 人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	0 人	
助教	博 士	人	1 人	人	人	人	人	人	1 人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	0 人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	0 人	
	短期大 学 士	人	人	人	人	人	人	人	0 人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	0 人	
合 計	博 士	人	4 人	2 人	5 人	0 人	2 人	1 人	14 人	
	修 士	人	0 人	0 人	1 人	1 人	0 人	1 人	3 人	
	学 士	人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
	短期大 学 士	人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
	その他	人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	

新潟県立大学の新組織開設に伴う教員の採用に関する規程

(平成 24 年 3 月 27 日規程第 1 号)

一部改正 平成 25 年 6 月 25 日

(目的)

第 1 条 この規程は、新潟県立大学（以下「大学」という。）が必要とする大学院等新たな組織（以下「新組織」という。）の開設または開設準備（以下「開設等」という。）に当たり採用する、教授、准教授、講師及び助教（以下「教員」という。）のうち、開設等の際に、「新潟県立大学職員の定年に関する規程」に定める定年を過ぎている者を採用する場合の取り扱いについて定める。

(採用)

第 2 条 大学の新組織開設等に当たり、理事長が教育・研究上、特に必要と認める場合には、開設等の際の年齢が、大学教員の定年である 65 歳を超えた者を教員として採用することができる。

(定年)

第 3 条 前条の規定により採用された教員は、新たな学部、学科または大学院の開設の場合は、当該学部、学科または大学院の完成年度の年度末をもって定年とする。

- 2 理事長が特に必要と認めるときは、前項の職員（大学院の開設の場合に限る）の定年を、完成年度の年度末から 3 年間延長できるものとする。
- 3 第 1 項以外の新組織の開設に伴い、前条の規定により採用された教員の定年については、理事長が別に定める。

(給与等)

第 4 条 第 2 条の規定により採用された教員の給与等は、勤務条件及び勤務内容により、理事長がその都度決定する。

附 則

- 1 この規程は、平成 24 年 3 月 27 日から施行する。
- 2 第 3 条の規定に関わらず、新組織の開設が困難となった場合には、その事実が明らかとなった日の属する年度末をもって定年とする。

附 則

- 1 この規程は、平成 25 年 6 月 25 日から施行する。

新潟県立大学大学院 時間割案(14条特例実施に基づく)

Time Table 1年目前期 (Spring)

TIME	MON	TUES	WED	THUR	FRI	TIME	SAT
1 (8:50～10:20)							
2 (10:35～12:05)						1 (10:35～12:05)	
3 (13:00～14:30)						2 (13:00～14:30)	国際地域学研究基礎B
4 (14:45～16:15)						3 (14:40～16:10)	データ分析の方法と応用B
5 (16:30～18:00)		グローバル・ガバナンス論	国際制度(機構)論	【●総合演習(※)】		4 (16:20～17:50)	
6 (18:10～19:40)	国際政治の理論と方法	データ分析の方法と応用A	地域研究の理論と方法	国際地域学研究基礎A	●英語プレゼンテーション ◎日本語プレゼンテーション		
7 (20:00～21:30)				【●総合演習(※)】	東アジア国際関係特論		

・大学院設置基準第14条の特例を実施する場合、初年度に平日5限以内に配置の科目を、次年度は6、7限、または土曜日に配置する。
・(※)総合演習、研究指導については原則開催曜日を定めるが、院生と教員でのスケジュール調整の上、開講する。

Time Table 1年目後期 (Fall)

TIME	MON	TUES	WED	THUR	FRI	TIME	SAT
1 (8:50～10:20)							
2 (10:35～12:05)						1 (10:35～12:05)	
3 (13:00～14:30)						2 (13:00～14:30)	
4 (14:45～16:15)						3 (14:40～16:10)	
5 (16:30～18:00)		現代日本特論	国際政治経済学特論	【●総合演習(※)】	現代東アジア特論(韓国)	4 (16:20～17:50)	
6 (18:10～19:40)	政治学研究方法特論	地域統合論	リンケージ政治論	●英語アカデミック・ライティング ◎日本語アカデミックライティング	現代東アジア特論(ロシア)		
7 (20:00～21:30)				【●総合演習(※)】	データ分析特論		

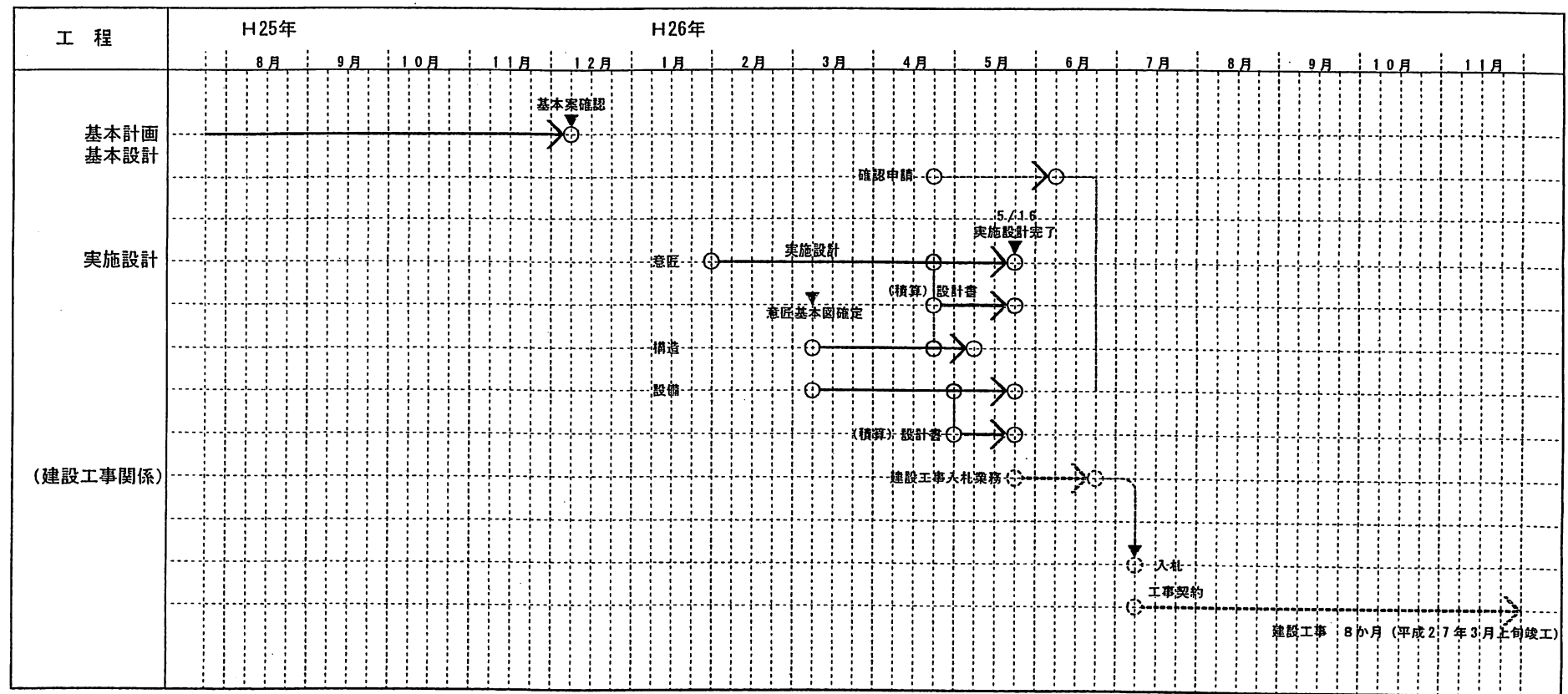
Time Table 2年目前期(Spring)

TIME	MON	TUES	WED	THUR	FRI	TIME	SAT
1 (8:50～ 10:20)							
2 (10:35～ 12:05)						1 (10:35～ 12:05)	
3 (13:00～ 14:30)						2 (13:00～ 14:30)	現代の外交
4 (14:45～ 16:15)				【●総合演習(※)】		3 (14:40～ 16:10)	国際ビジネス特論
5 (16:30～ 18:00)	国際政治の理論と方法	東アジア国際関係特論	地域研究の理論と方法	国際地域学研究基礎A	●英語プレゼンテーション ◎日本語プレゼンテーション	4 (16:20～ 17:50)	多国籍企業論
		データ分析の方法と応用A		【●研究指導(※)】			
6 (18:10～ 19:40)	国際経済の政策と政治	国際政治特論	国際制度(機構)論	比較政治学	国際開発の政策と政治		
			データ分析の方法と応用B	【●総合演習(※)】 【●研究指導(※)】			
7 (20:00～ 21:30)		グローバル・ガバナンス論	国際地域学研究基礎B		現代東アジア特論(中国)		

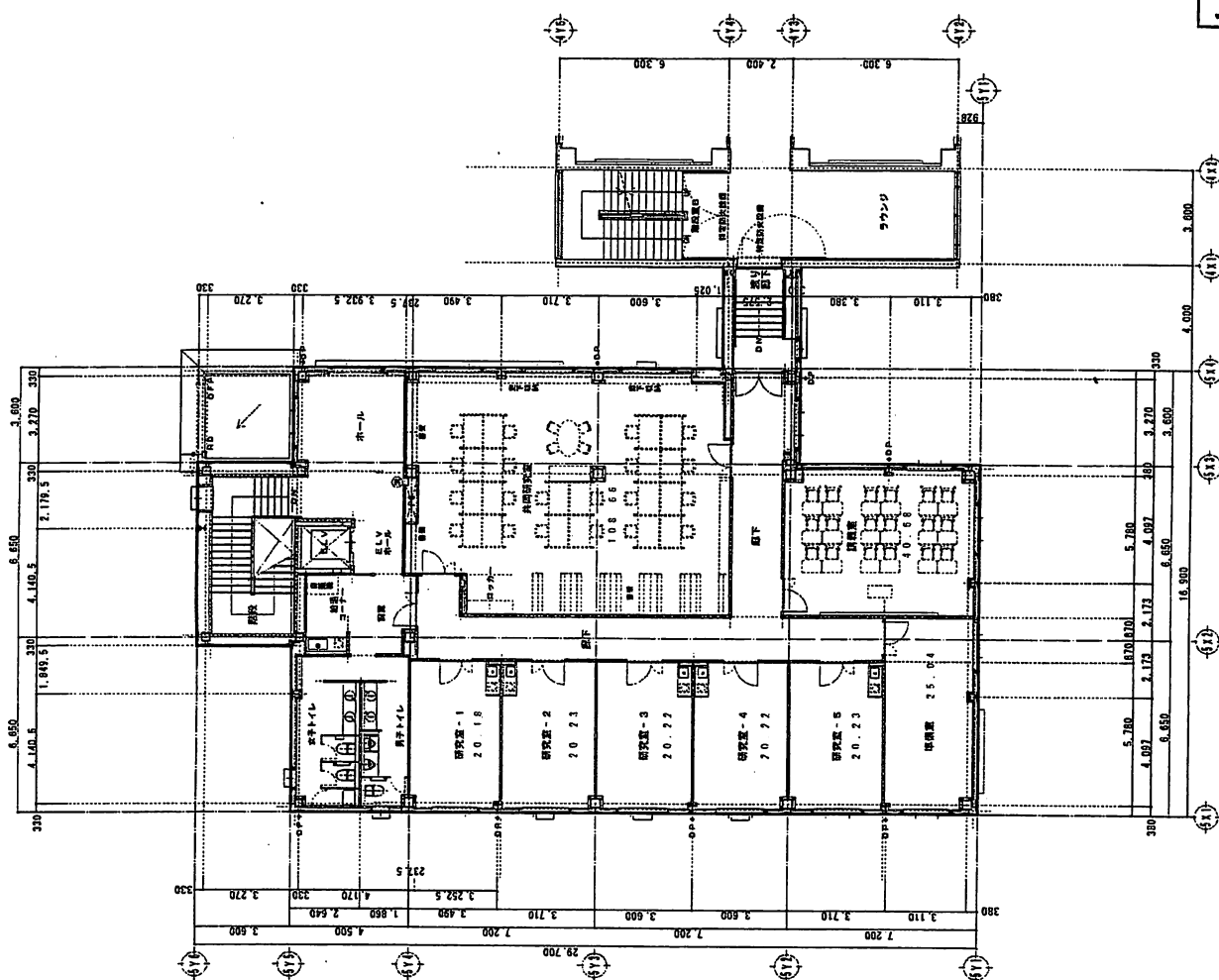
Time Table 2年目後期4th (Fall)

TIME	MON	TUES	WED	THUR	FRI	TIME	SAT
1 (8:50～ 10:20)							
2 (10:35～ 12:05)						1 (10:35～ 12:05)	
3 (13:00～ 14:30)						2 (13:00～ 14:30)	現代東アジア特論(韓国)
4 (14:45～ 16:15)				【●総合演習(※)】		3 (14:40～ 16:10)	国際政治経済学特論
5 (16:30～ 18:00)	政治学研究方法特論	地域統合論	リンケージ政治論	●英語アカデミック・ライティング ◎日本語アカデミックライティング	現代東アジア特論(ロシア)	4 (16:20～ 17:50)	
				【●研究指導(※)】	データ分析特論		
6 (18:10～ 19:40)		現代日本特論		【●総合演習(※)】 【●研究指導(※)】			
7 (20:00～ 21:30)							

工程表



之階平面圖



1. 財平面圖

